

川越市児童館ティーンズコーディネート事業業務委託公募型プロポーザル 評価基準表

	評価項目	評価内容	配点
1	事業理解・基盤・実績	(1) 本市児童館におけるこども・若者の居場所づくりの現状を捉え、業務実施方針が示されているか。	10
		(2) 本業務を安定的に実施するために、適切な人員配置・組織体制が整備されているか。また、各人員の資質・経験は十分なものであるか。	10
		(3) 本業務と類似した業務の実績において、その取組成果や結果分析が、本市の取組に活かせるものと認められるか。	10
2	業務実施方法	(4) 中高生世代の居場所づくり、利用促進を図るための手法が具体的に示されているか。また、その手法により期待される効果が適切に検討されているか。	15
		(5) 地域の関係団体、住民等との連携に向けた手法が具体的に示されているか。また、その手法により期待される効果が適切に検討されているか。	10
		(6) 中高生世代に対する取組が市独自で継続できるように、児童館職員の能力向上を図るための研修体制が検討されているか。	15
		(7) 中高生世代等に対して効果的に情報が伝わる広報手法が具体的に示されているか。また、当該手法が、児童館の認知度向上、利用促進につながる内容として検討されているか。	10
3	見積金額	(8) 見積書の内容が提案内容と整合性がとれており、経済的に優れた提案であるか。	10
4	付加提案	(9) 提案内容に独自性や先進性、特筆すべき点があるか。	10
合計			100

※最低基準は60点とする。採点結果が60点未満となった場合、その事業者は失格とする。